

第 190回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第190回  
日本司法支援センター審査委員会  
議事次第

1 日時

令和6年9月13日（金）午後1時30分～午後3時07分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 第一会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時30分開会

○高橋委員長 それでは、190回の審査委員会でございます。

御多忙のところ、また残暑厳しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

オンラインで1名を含め7名の委員が御出席でございますので、定足数は満たしております。

それでは、配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料確認をさせていただきます。

本日の審議予定は、継続審議の案件が1件、通常の場合が1件でございます。令和6年審第1号、資料は1、1-1、1-2、続いて令和6年審第10号、資料2、2-1、2-2となっております。

資料は以上です。

○高橋委員長 確認をいたしますと、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は本日は2件ということでございます。

それでは早速、審議に入りますが、最初は令和6年審第1号でございます。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第1号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 それでは資料2、審第10号の案件です。説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第10号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

それでは、本日は以上でございますので、次回の案内をお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。

10月の審査委員会は10月9日水曜日ということになります。午後1時30分から、審議いただく案件は新件5件を予定しております。資料につきましては、準備が出来次第、招集通知と併せて郵送いたしますので御確認をお願いします。

事務局からは以上でございます。

○高橋委員長 10月は金曜日ではなく9日水曜日、定例とちょっとずらしています。

それでは、本日はどうも暑い中ありがとうございました。

午後 3 時07分閉会